地域研究年報　**39**　2017　161–180

過疎山村における住民生活の存立形態
― 飯山市福島地区を事例に ―

羽田　司・松原伽那

本研究は豪雪過疎山村地域とされる飯山市福島地区における人口流出問題，就業問題，高齢化問題，除雪問題について総合的に把握した上で，地域「再生」の実態と課題を検討することで住民の生活がいかに存立しているのかを明らかにした．福島地区における過疎化および高齢化は，高等教育への進学による若年層の転出に端を発し，山村の就業機会の乏しさが学業修了後の帰郷への障壁となっていた．それにより地区の若年層人口が減少し高齢者人口割合が相対的に高まっており，高齢者世帯の生活は別居子や近隣の住民による支援を得ながら成立していた．また，除雪問題は農山村地域という地域特性や雪対策に関する技術革新により耐性が高まっていた．自治会運営や地域「再生」への取り組みをはじめ集落機能は50～70歳代が担ってきていたが，今後，地域振興を図る上では地区外との紐帯を有する若年層の積極的な参加と，その参加を可能とする地区の体質改善が要求される．
キーワード：過疎山村，豪雪地帯，住民生活，飯山市

Ⅰ　序論

Ⅰ－1　研究課題

山村地域において「過疎化」が問題視されるようになって以降，当該地域は社会的な関心を集めるようになった．さらに，近年になって「限界集落」という概念が示されると，その言葉のきつさに対する批判も含め関心の程度をいっそう高めている．それゆえに，過疎山村地域は農村社会学や農村経済学といった複数の学問分野から多くの研究が蓄積されてきた．地理学においても例外ではなく，社会的，経済的，政策的側面における多様な変化とともに，着眼点を変えながら研究が積み重ねられている．

斯学における過疎山村地域研究は，1960年代中葉より山村－都市間あるいは山村内の中心集落－縁辺集落間における人口移動に着目した研究に始まる（安達，1973；勝田，1964；小木曽，1986；作野，1994；篠原，1976；堤，1987）．過疎山村地域における人口移動は，転出先に家族や親戚，知人といった何らかの縁故関係を有する小規模農家より始まり，中規模あるいは大規模農家へと進展した（勝田，1964）．しかしその後，挙家離村が急激に進行するようになると，土地の所有規模や立地に関係なく進行していく（小木曽，1986）．挙家離村による急激な人口流出は，集落の社会機能の維持を困難にし，廃村に至った集落もある．廃村集落となるか残存集落となるかは，集落の性格や共同で管理する財産の所有形態に関係が見出されている（篠原，1976）．また，山村の地域的特性，特に中心都市からの遠隔性が，社会生活上の機会あるいは施設からの遠隔性や経済資本からの遠隔性をもたらし，これらの遠隔性が住民の転居に関する意思決定をさせていた（堤，1987）．マクロあるいはメソスケールから山村地域の人口移動をとらえた研究もみられ，全国における過疎地域の偏在や（安達，1973），山村から都市への移動と，縁辺集落から中心集落への移動といった過疎地域内における移動の二重構造の存在（作野，1994）が指摘された．

1970年代からは，国や地方自治体による山村の政策的な工業化の進展を受けて就業構造に関する研究が増加した（安食，1993；伊藤，1974；岡橋，1978；梶田，1998；吉田，1990）．そもそも山村への企業誘致は各山村の地理的位置，地形，労働力に規定される．また，比較的有利だとされる都市部周辺の山村においては，既に工業化が進行しており低廉豊富な地元労働力の確保が困難な場合もみられるなど問題が多い（伊藤，1974）．それでも，過疎山村に企業が誘致されると，農家労働力の農外流出が促進され，山村における農業は衰退した（岡橋，1978）．工業誘致が収束に向かっても，農外就業は増加を続け，山村住民の居住年数や学歴，就業年齢により選択される職業に差異が存在した（吉田，1990；梶田，1998）．また，安食（1993）は奥地山村集落における世帯構成の現況を把握し，就業状況を動態的に検討することでいかに世帯が維持されてきたのかを明らかにした．その中で，後継者世代は当初より地元で就労するのではなく，ライフサイクルに応じて就労場所を移動させ職業の転換の中で帰郷していると述べた．

1980年代後半になると，人口減少が緩慢となる一方，住民の高齢化問題が生じた．山村地域における過疎化は新たな局面に至り，高齢者の生活行動に関心が向けられた（大杉，1987；佐藤，2006；田原・神谷，2002；中條，2003；三谷，1997）．高齢者の行動範囲は狭域で，自動車運転免許の有無により，その生活行動に差異が生じている（大杉，1987；三谷，1997）．免許を保有しない高齢者は，日常の日と外出の日との２パターンの生活行動がみられる一方，免許を保有する高齢者には，明瞭な異なる生活行動はみられなかった（大杉，1987）．また，高齢者は独自の社会関係を構築しており（佐藤，2006；田原・神谷，2002），それは加齢とともに変化することが明らかにされている（中條，2003）．

そして，2000年代以降は，過疎山村地域における集落の消滅が現実化しているのを受け，過疎山村地域の「再生」や「秩序ある撤退（むらおさめ）」に向けた実践や理論が示されている．「再生」の立場からは，観光振興（磯野ほか，2013）や新たな自治組織や集落を超えた組合の設立（中條，2011），Ｉターン者の活動（作野，2006），住民・行政・大学の連携（馬場・吉田，2015）による地域の立て直し実践の報告がみられる．一方，「限界集落」と称されるような集落の衰退末期となると再興は困難であるとみなされ，残された住民の生活支援を充実させる必要性が指摘されている（作野，2006；新沼，2009）．過疎山村地域における各論題は，以上のような研究の潮流の中で議論を深化させてきた．

しかし，山本（2000）が指摘するように，具体的な関心の対象は，ある特定の時期において特定の課題に偏重する傾向にある．そのためか，過疎山村地域で発生する人口流出問題，就業問題，高齢化問題といった諸問題は現在にまで継続するにもかかわらず，それらの問題は個別に議論され，諸問題を総合的に把握しないままに調査地域における地域振興等の取り組み実態の解明が進む傾向にある．これでは調査地域において地域が抱える問題に対する取り組みの有効性が正しく評価されず，今後の取り組みの発展課題や可能性の解明が困難であると予想される．したがって，過疎山村地域における「再生」や「むらおさめ」に対する取り組みについて，その調査地域が抱える問題を総合的に把握した上で検討する必要がある．

そこで本研究では，過疎地域および特定農山村地域に指定される長野県飯山市福島地区を事例に，当該地区が過疎山村地域として抱える人口流出問題，就業問題，高齢化問題を総合的に把握した上で，地区内でみられる新たな取り組みの実態と課題を検討する．さらに，当該地区は特別豪雪地帯にも指定されており，積雪による条件不利性も有している．日本海側の多雪地域に位置する過疎山村地域は少なくなく，積雪への対応も視野に入れながら過疎問題を把握することは有意義である．したがって，除雪問題も含め，それら諸問題への対応状況を通じて当該地区における住民生活の存立形態を明らかにする．

その際，過疎山村地域における生活実態を精査した後に，住民の定住意向を検討し，その意向を実現するための方策を述べた新沼（2009）の論考は参考となる．しかし，新沼（2009）では「限界集落」とされる地域を対象とし，就業者人口の乏しさの影響もあり，就業問題に関しては触れられなかった．また，地域「再生」の立場ではなく，「むらおさめ」の立場から方策を示しており，地域「再生」の立場からの検討も求められよう．他方，特別豪雪地帯における過疎山村地域研究としては，小木曽（1986）と安食（1988）が挙げられる．小木曽（1986）は豪雪山村における挙家離村に着目し，転出先が冬季の出稼ぎ先との関係性が強いことを述べている．また，人口漸減集落と激減集落の比較を通して，経済基盤を土木建設業に見出した集落は人口減少を緩慢にしており，豪雪地帯における人口減少は多雪が要因であるという短絡的な考えを否定した．安食（1988）は豪雪山村における住民の生活行動の特性を通勤・通学・買物・通院の４種の行動に着目して明らかにした．山村地域という隔絶性の克服において企業や行政の果たす役割を述べた上で，多雪地域だからこその住民生活の特徴に触れている．その特徴として，除雪道路沿いへの仮車庫の設置のほか，通勤行動であれば冬期間のみ勤務地近郊に移住する動きがみられた．

以上を踏まえ，豪雪過疎山村地域における諸問題を検討した上で住民生活の存立形態を明らかにするにあたり，以下のように分析を進める．次節のⅠ－２で統計資料をもとに自然条件および人文条件から研究対象地域を概観する．Ⅱは福島地区における住民生活の変化を，就業状況と世帯数・人口の推移を基軸に述べる．Ⅲでは現在の住民組織の在り方を検討した後に，福島地区住民の就業状況と高齢者層における生活の特徴に言及する．また，雪国特有の問題である除雪作業への対応にも触れる．Ⅳでは以上の分析を踏まえた上で，現在の福島地区でみられる地域振興の取り組みの実態と課題を述べ，福島地区住民の生活の存立形態をまとめる．

Ⅰ－２　研究対象地域の概要

１）自然環境

飯山市は長野県の最北部に位置し，市街地から日本海まで40km程度である（第１図）．市域の西部には関田山脈，東部には三国山脈が連なり，山地の間には飯山盆地が広がる．飯山盆地の標高は300m強で，盆地底には千曲川が北流し，長野県において最も低い千曲川沖積地が形成されている．他方，関田山脈や三国山脈の標高は1,000m以上を示し，盆地底から山地部までの５km程度の間で標高が急激に高くなる．こうした急峻な地形から，山間部の集落の多くが特定農山村地域に指定される．

気候は中央高地式気候および日本海側気候の特性を有する．最寒月の１月の最低気温は-6.5℃に

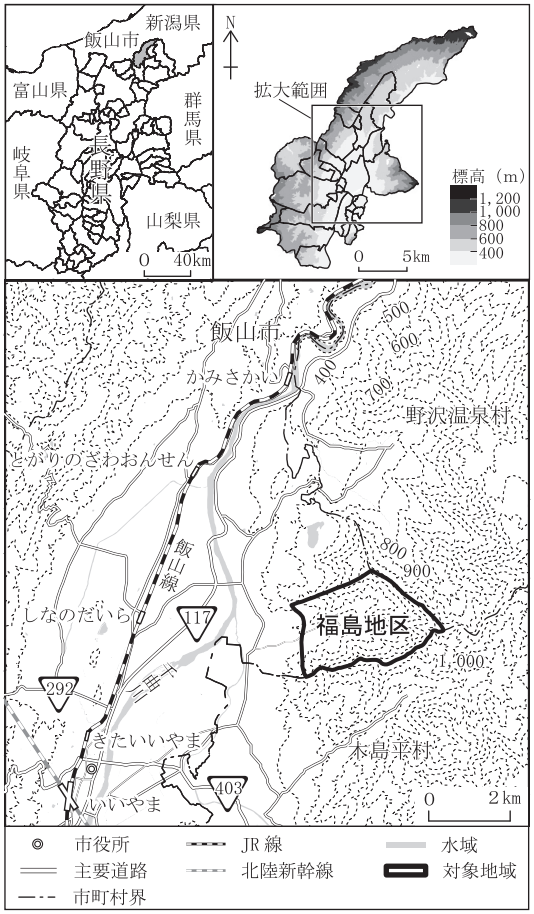

第１図　研究対象地域

まで低下するのに対し，最暖月の８月には最高気温が30.6℃を示す（第２図）．最低気温と最高気温との大きな気温差は，中央高地式気候の特徴である．一方，降水量に関しては，年間1,446.3mmと中央高地式気候にしては多い．これは，12月から翌年の３月にかけて，日本海側で吹く季節風により降雪がみられるためである．１月には186.7mmの降水があり，月別でみた最多降水量となっている．冬季の連続的な降雪は，平地部で平均150cm，山間部では平均250cmの積雪をもたらす．こうした降雪・積雪の多さから，飯山市全域が特別豪雪地帯に指定されている．

本稿の研究対象地域である福島地区は，三国山脈に刻まれた西向きの谷間に位置する．標高400～500m付近に集落がみられ，南北200m，東西750mの間に住宅が集中する（写真１）．その上部と下部に農地が広がり，水稲栽培が盛んである．地区の東部には万仏山（1,203m）が鎮座し，その雪解け水が集落近くの数か所から湧水している．福島地区は，西向きの急傾斜地に集落があることから特定農山村地域の指定を受けている．

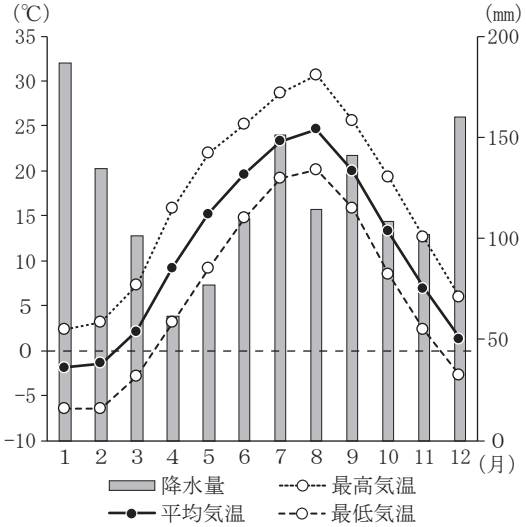

第２図　飯山市における雨温図（1981～2010年の平均値）

（気象庁データにより作成）

写真１　福島地区の遠景

注）正面の斜面中腹部の集落が福島地区である．

（2015年10月　松原撮影）

２）人文環境

飯山市の市街地は，長野県の県庁所在地である長野市の市街地からは北東方向に約30km，南に隣接する中野市の市街地からは約10km，越県して最も近い新潟県妙高市の市街地とは約20kmの距離に位置する．市域は東西に23km，南北に25kmあり，面積は202.43㎢である．1956年に現在の市域となり，それ以降，合併は行われていない．

飯山市の交通事情について鉄道から述べれば，2015年３月に北陸新幹線の長野－金沢間が開通し，飯山駅が停車駅となった（第１図）．そのほかに飯山線が千曲川に並行するように，長野市の豊野駅から市域を通過して新潟県長岡市の越後川口駅までを結んでいる．道路に関しては，国道117号線が飯山線と同様に千曲川に並行するように市域を通過し，栄村を経て新潟県津南町へと抜ける．国道292号線は飯山市街地の北側で国道117号線から分岐し，新潟県妙高市へと至る．また，市街地付近で国道117号線と合流する国道403号線は，飯山市の北部で分岐し新潟県上越市へと通じる．明治時代初期までの飯山市は，新潟県と広く接することから日本海と長野県各地を結ぶ交通の要衝であった．しかし，飯山市よりも西に位置する信濃町を通過する鉄道の信越本線[1)]の開通や上信越自動車道の開通により飯山市の物流拠点としての機能は低下していった．

第３図に飯山市の人口推移を示したが，1950

第３図　飯山市における人口（1920～2013年）

（飯山市ホームページにより作成）

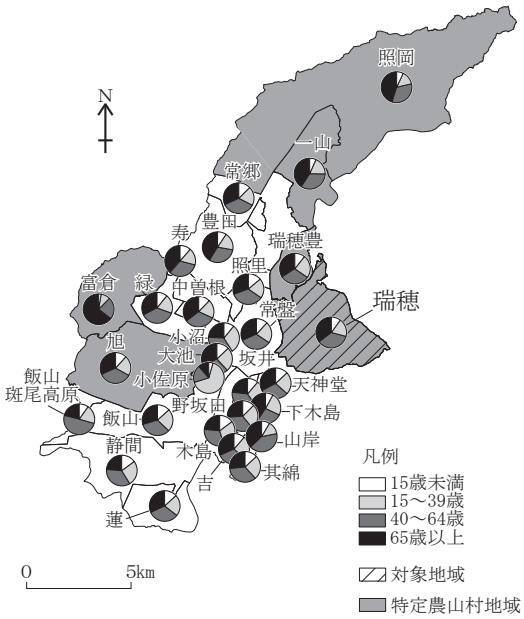

第４図　飯山市における年齢別人口割合（2010年）

（国勢調査および農林業センサスにより作成）

年まで人口は増加していた．しかし，1955年から2013年までは一貫して人口減少が続いており，過疎地域に指定されている．2013年における人口は22,252人，世帯数は7,599世帯である．人口流出と合わせて，飯山市で問題となっているのが高齢化である．2013年の日本における老年人口割合は25.0％なのに対し，飯山市は32.6％に達している．飯山市内でも65歳以上の高齢者割合は山間部で高くなっており（第４図），特定農山村地域に指定される地区の老年人口割合は37.1％[2)]を示す．人口流出と高齢化の一要因として，青壮年層の就業問題が考えられる．国勢調査により2010年の産業別就業人口割合を第５図に示したが，飯山市全体では農業・林業の割合が20.5％と最も高かった．全国における同年の農業・林業の就業者割合が4.2％にとどまるのに比べれば，一次産業への依存度が高く，職業選択の自由度が低いことが窺える．

福島地区は周辺の10地区[3)]とともに瑞穂地域と呼称される．瑞穂地域は北から北瑞，中央，南瑞に分けられる．福島地区は戸那子，中組，富田，神戸とともに南瑞となる．さらに，南瑞の中でも神戸を除く４地区は犬飼と呼称される．瑞穂地域の主要道路は県道38号線が地域の西部を南北に通過し，その東側の三国山脈の谷間に集落が立地する．国勢調査より瑞穂地域の年齢別人口割合と産

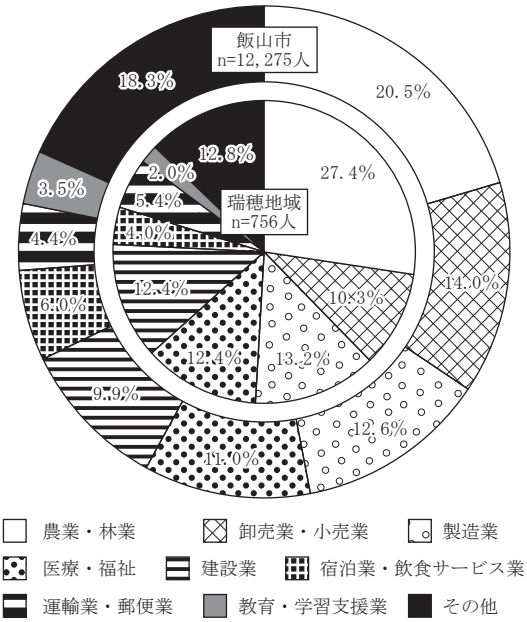

第５図　飯山市および瑞穂地域における産業別就業人口割合（2010年）

（国勢調査により作成）

業別就業人口割合について述べれば，65歳以上の割合が35.4％を示す．産業別就業人口割合では，農業・林業の割合が27.4％と飯山市全体の割合よりも高い．また，建設業の就業者割合が12.4％であり，飯山市全体の割合に比して高いのが特徴である（第５図）．

Ⅱ　飯山市福島地区における住民生活の変遷

本章では，就業状況と世帯数および人口の推移に着目して福島地区における住民生活の変遷を検討するために第６図と第７図を作成した．1951年までは，主に夏季に稲作を基本としながら養蚕業が行われた．冬季には豪雪山村という立地条件から農業が困難であり，それに代わって紙すき，炭づくり，出稼ぎによる労働がみられた．一方，地区の世帯数は漸増している．このように自然と共存しながら生活が営まれ世帯数が増加する1951年までを伝統的生活期とした．続いて，1952年から1980年代までは，福島地区に多数の商品作物が導入され，1990年代以降に比べ農業が維持された時期である．しかし，世帯数に関しては1960年に最大となって以降，減少に転じている．明瞭に伝統的生活期と1990年代以降とは様相を異にすることから1952年から1980年代までを生活転換期とする．最後に，1990年代から現在までは，これまで維持されてきた農業が急速に衰退し，離農者が急増するとともに，福島地区周辺の地場産業である紙すきも行われなくなり，農外就業は恒常化している．そして，世帯数の減少は加速しており，福島地区の衰退が進行している．このように地区における生産活動が衰退し，世帯数も減少していることから，この画期を地区衰退期とする．以下では各画期の特徴について述べる．

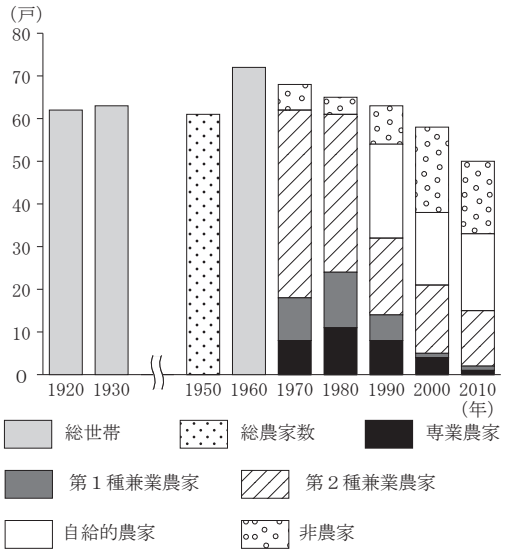

第６図　福島地区における総世帯数（1920～2010年）

（福島区誌編纂委員会（1982），農業集落カードにより作成）

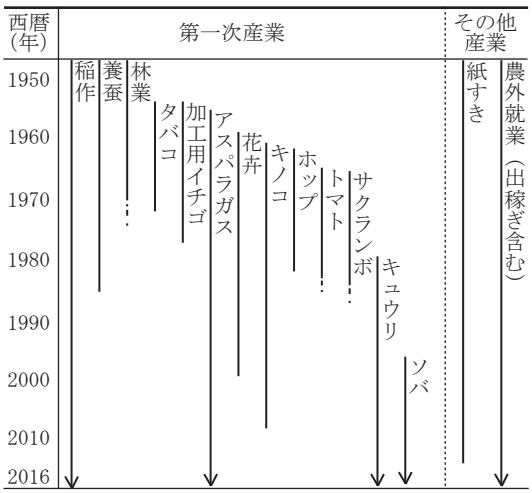

第７図　福島地区における産業の変遷（1945～2016年）

注）破線は詳細な時期が不明なことを表す．

（福島区誌編纂委員会（1982），農業集落カード，聞き取り調査により作成）

Ⅱ－１　伝統的生活期（～1951年）

福島地区は江戸時代に飯山藩主松平忠倶の家臣によって開拓され，上高井郡井上村（現須坂市井上）からの転入者を筆頭に各地より移住者があった．その後，世帯数および人口は漸増し，明治時代には50戸弱の世帯および200人以上の住民が生活していた（瑞穂村誌刊行会, 1980）．大正時代になっても世帯数および人口は増加を続け，1920年には

62戸，320人が福島地区に居住した．こうした世帯および人口の増加は昭和時代初期にかけても継続し，1930年には63戸，326人となっていた（第６図）．

産業に目を転じると1677年前後に実施された延宝検地において福島地区の水田率は4.4％と低く，農地の開拓は急傾斜地に位置することから困難であった（瑞穂村誌刊行会，1980）．しかし，福島地区では条件不利地にありながらも石垣造りの棚田を開拓し，夏季は稲作を中心とした自給的農業を営んだ．また，1930年代までは唯一の商品作物として養蚕業が行われた．それ以降は，化学繊維の発達や外国産の安価な生糸が輸入されるようになると需要が低下し，繭の生産量は減少していった．一方，冬季は多雪の影響から農業を営むのは困難であった．したがって，家内で行える養蚕業や紙すき，わら細工製造，里山の木材を利用した炭造りや木材販売が行われた．また，出稼ぎに出る者もみられた．飯山市瑞穂地域周辺にみられる紙すきは江戸時代から継承される（福島区誌編纂委員会，1982）．製造された商品は内山紙と呼称され，第二次世界大戦以前には，冬季における女性の副業とされた．原料となるコウゾは各戸で栽培され，主に田畑の畦で栽培された．コウゾの繊維をほぐす作業は，当初は表皮を剥いだ後に棒で叩いていたが，水車が普及すると水力によって実施された．1950年頃には地区内に15機程度の水車が存在した．男性の副業としては木材の伐採および販売，炭造りといった林業関連の労働がみられた．

こうした産業は主に家族労働で営まれたが，労働力が不足した場合には「ユイ」や「マキ」による労働力交換[4)]がみられた．労働力交換の多くは「マキ」により行われ，本家で紙すきがあると分家が手伝った．一方，分家の田植えや稲刈り作業においては本家も労働力を提供した．冠婚葬祭においても，「マキ」による労働力交換がみられた．このように「マキ」が発達していたことからも窺えるように，福島地区には本家からの分家が多く存在する．したがって，各世帯を呼び分けるため福島地区では家屋の立地，家業などに由来する屋号が用いられた．

Ⅱ－２　生活転換期（1952～1980年代）

福島地区の人口は，第二次世界大戦時の疎開や，戦後の復員および引き揚げによりさらなる増加をみせ，1960年には地区の世帯数および人口が72戸，374人に達した．しかし，これ以降，福島地区の世帯数は減少に転じた．1970年には68戸，1980年には65戸となった．世帯数の減少よりも甚だしい減少をみせたのが人口である．1970年には285人，1980年には253人となった（福島区誌編纂委員会，1982）．こうした人口減少は高度経済成長に伴う若年者の都市部への流出によるところが大きい．転出先は飯山市内や長野県内もみられるが，東京都，大阪府，愛知県，神奈川県，千葉県といった大都市圏を中心とした県外への流出が目立った．

福島地区に残存した住民においても高度経済成長の煽りを受けた兼業化が進展した．1965年頃になると，飯山市におけるスキー産業の発展にともない，市内の工業団地へ農外就業する住民が現れた．その後，農家の兼業化は急速に進み，1970年には専業農家が８戸，第一種兼業農家が10戸に過ぎない一方で，第二種兼業農家は44戸，非農家は６戸みられた．1980年には総戸数に占める専業農家（11戸）および第一種兼業農家（13戸）の割合は上昇したものの，第二種兼業農家（37戸）および非農家（４戸）の割合は６割を上回った．第８図に1978年における福島地区農家の兼業先を示した．農家人口223人のうち，建設業・土建業の21人を筆頭に計69人，30.9％が兼業従事者であった．時期の多少の相違はあるものの1978年の兼業従事者数（69人）と1980年の兼業農家数（50戸）より兼業農家１戸当たりの兼業従事者を算出すると1.38人となった．これから兼業農家においては１人ないしは２人が兼業従事者であったことがわかる．

他方，地区内における産業をみると，稲作を中心とした自給的農業は継続されたが，商品作物の積極的な導入もみられた．1952年には，当時，瑞穂農協の組合長を務めていた福島地区の農家がほかの地区の農家組合長からの奨励を受けて，タバコを導入した．これは1954年から1957年にかけて

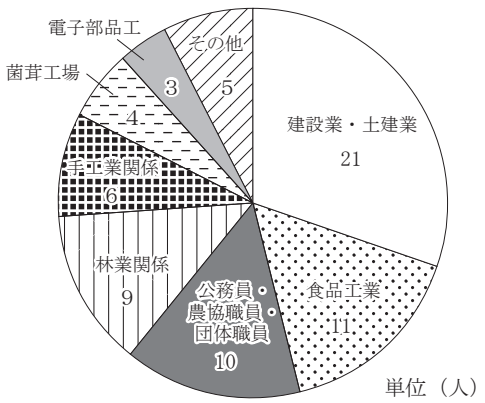

第８図　福島地区における農家の兼業状況（1978年）

（福島区誌編纂委員会（1982）により作成）

地区内で積極的に栽培されたが，それ以降，生産量を減少させ，1969年を最後に栽培されなくなった．また，加工用イチゴはジャムや缶詰の原料としてタバコと同年に導入された．しかし，連作障害の発生により1973年を最後に栽培が中止された．タバコや加工用イチゴのほかにも，1958年に花卉，1959年にキノコ，1960年にホップ，1963年にトマト，1964年にアスパラガス，1965年にサクランボ，1979年にキュウリが導入された（第７図）．ホップに関しては大正時代に栽培がみられたが，一度の栽培中止を経て再開された．アスパラガスは加工用として栽培が開始され，1970年代の減反政策に伴う転換作物としての奨励，1975年の集荷所の設置により栽培面積が急増した．しかし，1980年代になると，新たな商品作物の導入はみられなくなり，1980年以前に導入された作物の中には栽培が中止されるものが増加した．また，早くから商品作物として生産され，冬季の副業としても行われていた養蚕業も1985年を最後に福島地区ではみられなくなった．他方，1957年に動力付きの農機具が導入されると農業の動力源として利用された牛馬は減少し，1962年には姿を消した（福島区誌編纂委員会1982）．

冬季の副業として営まれてきた炭造りや木材販売といった林業や紙すきであるが，林業に関しては1964年頃より衰退がみられた．一方，紙すきは1955年頃より重油バーナーや石油バーナーが普及したことで，コウゾを煮たり，完成した紙を乾燥させたりするための薪の利用が減少した．また，1960年には福島地区に電力供給が開始されたので，水車の利用は減少し電力発動機に代替されていった．さらに，生産技術の改良，薬品の使用による品質の向上も積極的に取り組まれた．こうした諸変化を背景に，1950年代に紙すきは発展した．しかし，福島地区における内山紙の生産戸数は1959年の21戸を最高に，1980年には２戸にまで激減した．これは，高度経済成長に伴う若年者および女性の地区外での農外就業の増加に起因した．紙すきの担い手は地区内に残る高齢者となり，技術の継承が困難な状況となっていた．とはいえ，こうした生産者の減少から商品価値は上昇し，1980年における一丸の平均価格は29,000円となった．

Ⅱ－３　地区衰退期（1990年代～現在）

1990年代以降になると離農が急激に進行した．1990年の総世帯数は63戸であったが，その内訳は専業農家８戸，第一種兼業農家６戸，第二種兼業農家18戸，自給的農家22戸，非農家９戸となった．2010年には総世帯数が50戸となり，そのうち専業農家は１戸にまで減少し，第一種兼業農家１戸，第二種兼業農家13戸，自給的農家18戸，非農家17戸と，第二種兼業農家および非農家の増加がみられる．世帯数は1990年から2010年までに13戸が減少した．こうした世帯数の減少は別居子による老親の呼び寄せや家主の他界によるところが大きい．若年者の都市部への流出は高等教育への進学率が高まることでいっそう進行しており，福島地区の高齢化はより顕著になっている．一方で，近年になって移住者の存在がみられる．彼らは地区内の空き家を別荘のように活用している．また，移住者は高齢であるため自治会への参加等の地区への関与には消極的である．

産業に関しては，離農の進行は土地の荒廃を招き，耕作放棄地が急増した（第９図）．特に，2000年における耕作放棄地面積は488aに達した．

しかし，1999年より荒廃した土地の復元が開始されたのを受けて，2005年以降の耕作放棄地面積は200a前後にまで減少した．一方，1990年には20ha程度存在した経営耕地面積は2010年には９ha程度にまで減少している．これらの経営耕地では稲作を中心とした自給的農業が継続されている．Ⅱ－２でみたような商品作物ではアスパラガスとキュウリが少量ではあるが栽培されている．農業が衰退する中，1997年より新たにソバの栽培が開始されたのは注目される．2016年には１ha程度の栽培がみられる．高齢者によって継続されていた福島地区の内山紙製造は，1997年に国より伝統的工芸産業に指定された．しかし，後継者不足は解消されておらず，2012年頃に福島地区における紙すきは途絶えてしまった．

このように福島地区では世帯および人口が減少し，地区内での生産活動が衰退している．しかし，2016年においても52戸，153人が福島地区で生活し，定住の意思がみられる．

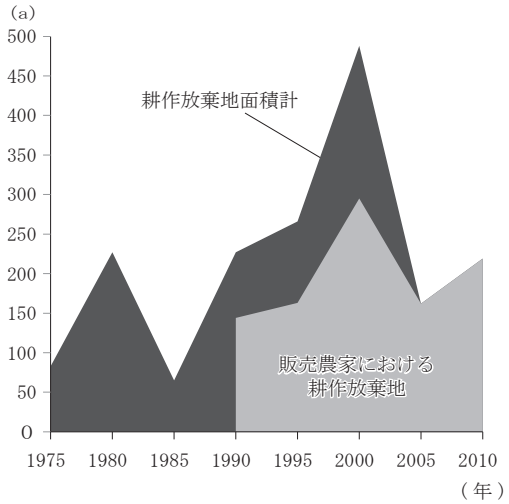

第９図　福島地区における耕作放棄地（1975～2010年）

（農業集落カードにより作成）

Ⅲ　住民組織の活動と年齢層別にみた住民生活

Ⅲ－１　住民組織の活動

１）基礎組織の構成

2016年における福島地区の自治会は区長を代表とし，副区長，庶務会計，監査，組長，相談役によって役員が構成される．組長は福島地区の下位７組を各々で統括する．第１表は，福島地区における基礎組織の階層性を示した．役職は年齢に準じて異なり，若年層は農家組合ないし消防団（消防・警防団）役員を務め，年齢が上がり区や公民館の役員，さらに高齢となると祭事部，道路委員会の役員に就く．そして，氏子の長である氏子総代が年齢に準ずる基礎組織の階層構造の最上位に位置し３年間の任期がある．なお，各組織内では役職が低い順に副長，長，面倒見役が置かれており，各役職の担当者は毎年度変更され，次年度は一つ上位の役職を担う．大抵，区長は60歳代前半で務めることになり，氏子総代が60歳代後半で回って

第１表　福島地区における基礎組織の役員選出年齢（2016年）

年齢	役職	備考
高	福島神社氏子総代	・氏子総代は高年齢順に３年ごとに選出される．
	祭事部／道路委員会	
	区役員	・各役職において，「副」→「長」→「面倒見役」と年次ごとに繰り上がる．
	公民館役員	
低	農家組合／消防団	

（聞き取り調査により作成）

くる．近年では地区における人口の減少にともない，役職を兼任する住民が増加している．例えば，2015年度の区長が瑞穂地域，南瑞，犬飼，そして福島地区において兼任した役職を示せば，福島区長，新生活推進協議会会長，新生活推進協議会冠婚葬祭担当，犬飼福島森林保護組合監事，南瑞部分林監事，集落サロン相談員，南瑞区長会会計の７役であった．

地区の運営に関する事項は総会によって議論され，１月の初総会に始まり，４月，８月，11月，12月の最終総会まで年５回の総会が開催される．主に瑞穂地域での会議内容の報告のほか，区の予算，道路整備，組替え，祭事，地区内戸数の状況について議論し，懇親会も兼ねて開催することで地域住民間の親交を深めている．基礎組織における活動として役職ごとの職務のほか，住民の大部が関与する祭事は重要な活動である．福島地区では左義長，氏神での春祭りや秋祭り，盆祭り，新嘗祭，女性を中心とした数珠回しが行われている．過疎化および高齢化の進行により，祭事の中には規模を縮小しているものもみられる．最も盛大に催されるのは秋祭りであり，９月の連休中に開催され，一対の獅子が福島生活改善センター前と福島神社にて舞うのが特徴的である．30歳代から40歳代が獅子を担当し，楽器は獅子担当よりも年配者が演奏する．技術を伝承するため，各担当を５年から６年経験した後に次世代に引き継がれている．しかし，この秋祭りにおいても獅子担当者の年齢は上昇傾向にあり，長時間の演舞は体力的に困難となっている．したがって，以前は１時間舞っていたのが，現在は１時間未満に短縮されている．

福島地区の住民には広域な組織から瑞穂地域，南瑞，犬飼，そして福島地区の負担金が課せられる（第２表）．瑞穂地域では住民一世帯あたり年１回1,000円が集金される．南瑞は年１回から２回各500円の負担金のほか，森林組合における諸経費として年１回1,000円の負担金を募る．犬飼では負担金の集金はないが，森林組合から年１回1,000円の経費が集金される．一方，福島地区においては区費として30,000円のほか，消防団運営の経費として年２回計2,000円が集金される．なお，自治会未加入者および空き家の所有者も，協力金として年10,000円の負担を要する．支払い総額は一世帯あたり年間35,500円から36,000円となる．集金された負担金は施設の管理・維持費等といった各組織の運営資金となっている．区費の用途についてより言及すれば，福島生活改善センターの光熱費や，共有財産の維持費，融雪にかかる電気代，校区となっている小学校の負担金といった地区に課せられる負担金の支払いに充てられる．

第２表　福島地区住民にかかる負担金（2016年）

地域単位	項目	金額（円／年）	頻度
瑞穂	負担金	1,000	年１回
南瑞	負担金	500 ～ 1,000	年１，２回
	森林組合	1,000	年１回
犬飼	森林組合	1,000	年１回
福島	区費 注）	30,000	10ヵ月分
	消防団	2,000	年２回

注）組未加入・空き家所有者は10,000円を納める．

（聞き取り調査により作成）

２）そのほかの組織の活動

福島地区においては，先述した区長を中心とする自治会のほか複数の組織が存在する．福島区誌編纂委員会（1982）によると，1980年代の福島地区においては自治会のほか，青年会および婦人会の後継組織である福和会や，老人会が存在していた．青年会は祭事を始めとする地区内行事や活動に携わるほか，学有林の刈り払いや山の手入れに従事し，文化保護・自然環境整備の両側面において中心的な役割を担っていたものの，1961年に団員不足のため解散した．一方，婦人会は高齢者の支援活動を青年会役員と行うほか，婦人会長は福島地区の自治運営にも携わっていた．しかし，青年会の解散に続くように解散に至った．なお，福和会も1990年代に解散し，1980年代以前から活動し，現存する組織は老人会のみとなった．

以下では，2016年において活動がみられる自治会以外の組織の特徴を述べる．

（1）老人会

現在の福島地区老人会は，1960年に瑞穂地域内の高齢居住者によって設立された瑞穂地区老人会を前身とする．1963年，瑞穂地区老人会は南瑞西，南瑞東，中央，北瑞の４地区の老人クラブに分割された．このうち福島地区は南瑞東地区に所属し，1973年に助成要項が変更されると，独立して現在に至る（福島区誌編纂委員会1982）．1980年代までの老人会は，毎月の例会のほか講和会などの懇親会，神社や広場などの清掃，健康診断といった活動が実施されていた．しかし，2016年における主な活動は氏社の清掃のみであり，活動は活発とは言えない．体力の低下した高齢者の中には参加が困難な者もおり，活動範囲の拡大は期待できない状況にある．

（2）集落サロン

2004年に飯山市で開始された高齢者を対象とした活動である．高齢者の閉じこもりと認知症の予防を目的とし，活動内容は世話人を中心に各集落が決定している．福島地区では老人会よりも余暇活動としての指向が強く，６月から12月に４回程度の活動がみられる．活動内容は，健康のための体操教室や落語会の開催，公民館の清掃である．約10人の活動者がおり，その多くは70歳以上である．しかし，2016年における70歳以上の人口が50人であることを考慮すると参加人数は２割に過ぎない．

（3）棚田保存会

1998年に荒廃した棚田の復活と活用を目的に福島地区内の14人の有志によって活動が開始された．1999年には集落の上部にあった45aの耕作放棄地に棚田を復活させた．同年には「日本の棚田百選」に選定されたこともあり，積極的な棚田の保全と活用が行われている．2016年には90aにまで棚田面積を拡大した．地元小学校の食育の場として活用されており，５月に田植え体験，９月に稲刈り体験が実施されている．2005年頃には11人の女性を含む26人が活動したが，2016年には７人の女性を含む17人で活動が行われている．活動者の更新は活発とは言えず，50歳代後半から70歳代までの発足当初から活動する者が多い．

（4）ソバ飲食・耕作組合

ソバ飲食組合は2002年頃，ソバ耕作組合は2013年頃に組織された．前者は集落上部の準備休憩施設におけるソバの提供を目的に組織化された．後者は行政より補助金を得やすいように組織された組合である．棚田保存会と同様，50歳代後半から70歳代の地区住民７人で主に活動しており，地区内に共同で70a，個人で30a，計100aの耕地を所有している．ソバの収穫作業は，小型の刈り取り機を所有する栄村の事業者に依頼している．収穫されたソバは前述の準備休憩施設で５月の大型連休に提供するほか，道の駅や「いいやま菜の花まつり」においてソバの実や粉として販売している．

以上の組織は福島地区を単位として活動するが，より広域地域によって組織され，活動するものもみられる．たとえば，菜の花咲かせる会は，瑞穂地域において1992年に発足した．発足以降は1984年より開催されている「いいやま菜の花まつり」の中心的な役割を担う団体である．活動内容としては，休耕地を活用して菜の花を栽培している．福島地区内の耕作放棄地においても菜の花を栽培し，2016年における福島地区住民の活動者は２人みられる．

Ⅲ－２　年齢層別にみた住民生活

１）世帯構成および年齢構成

福島地区には52戸の世帯が居住し，そのうちの49戸が自治会に加入している．自治会の加入世帯は６～８戸ごとに組に分けられ，組は集落の下部から上部に向かって１組から７組まで存在する（第10図）．自治会に加盟していない３戸のうち２戸は新規移住者であり，福島地区の住宅を別荘のように利用する．残る１戸は単身で高齢者が暮ら

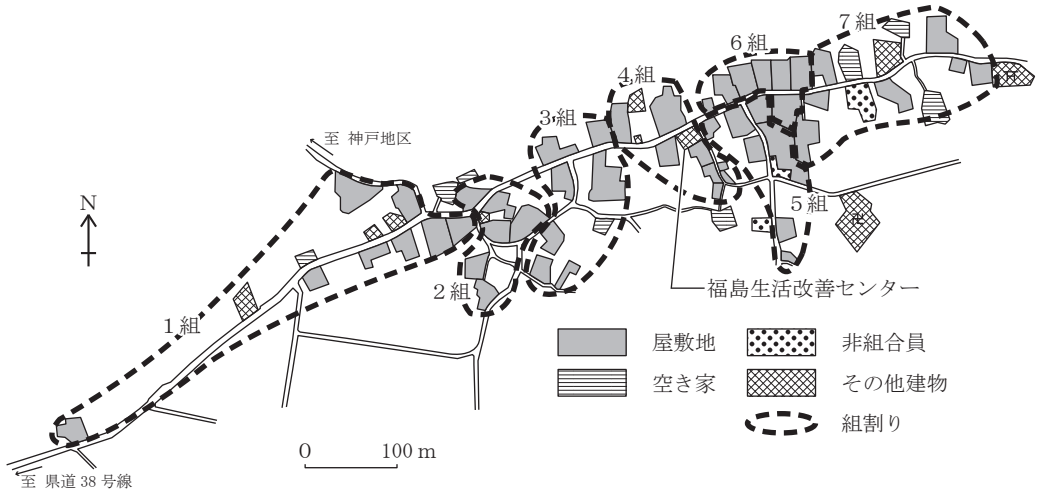

第10図　福島地区における組割り（2016年）

（飯山市都市計画図および聞き取り調査により作成）

しており，加齢に伴う体力の低下から自治会運営に携わるのが困難であるとして脱会した．また，空き家が８戸みられる．約20年前に関東地方に挙家離村した事例もあるが，多くの空き家は，子女の転出後も単身で生活していた老親の他界によるものや，老親を別居子が呼び寄せることで発生していた．

世帯構成についてみれば，同居人数が４人以上なのが17戸あり，総世帯数に占めるその割合は32.7％である（第３表）．組ごとでは１組と５組に４戸と最も多い一方，７組には同居人数が４人以上の世帯は存在しない．同居人数が４人以上の世帯に次いで，単身世帯が15戸（28.8％）と多く，各組に１～４戸みられる．単身世帯のうち10戸は70歳以上の高齢者のみで生活する．こうした単身高齢者は配偶者と死別し，子女が離村している場合が多い．一方，70歳未満の単身世帯はすべて男性である．結婚経験のない者もおり，先祖からの土地を守るべく福島地区に定住し続けている．単身世帯に次いで，３人世帯は11戸（21.1％）であった．50歳代から60歳代の夫婦に加え片親か子女の１人と同居する世帯が多い．最後に夫婦のみの世帯を主とする２人世帯が９戸（17.3％）みられる．そのうち，３戸は世帯員２人ともが70歳以上であった．また，４戸が７組にあり，７組では一世帯当たりの構成員が少数である．夫婦のみの世帯の子女は就労のために飯山市街地や近隣市町村にて別居する場合が多い．

第３表　福島地区における世帯構成（2016年）

組	世帯構成（戸）						
	１人		２人		３人	４-７人	計
1	2	（2）	-	(-)	2	4	8
2	1	（0）	1	（0）	2	2	6
3	2	（2）	1	（1）	2	2	7
4	4	（2）	-	(-)	1	2	7
5	1	（1）	1	（1）	1	4	7
6	2	（1）	1	（0）	1	3	7
7	1	（0）	4	（0）	2	-	7
未加入	2	（2）	1	（1）	-	-	3
計	15	(10)	9	（3）	11	17	52

注）世帯構成が１人か２人については，最年少の世帯員が70歳以上の世帯数をカッコで示した．

（聞き取り調査により作成）

続いて，福島地区における年齢構成を第11図に示した．2016年における福島地区の人口は153人であるが，その32.7％にあたる50人が70歳以上となっている．さらに，32人（20.9％）が80歳以上であり，福島地区の高齢化は顕著である．70歳未

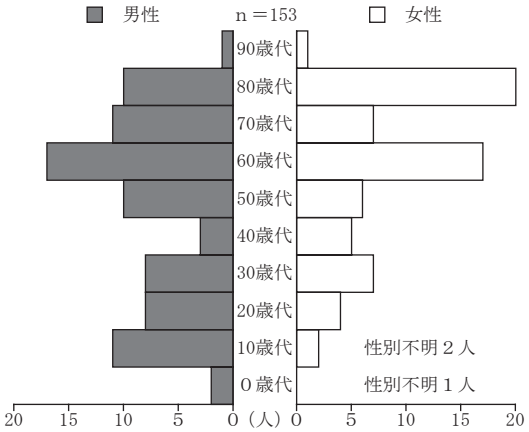

第11図　福島地区における人口ピラミッド（2016年）

（聞き取り調査により作成）

満については，60歳代が34人と最多である．それ以下は50歳代が16人，30歳代が15人，10歳代が15人，20歳代が12人，40歳代が８人，０歳代が３人となっており，50歳代から60歳代に人口が多い．結婚や出産を経験することの多い20歳代および30歳代が27人いるものの０歳代は３人と少ない．婚姻関係にあるのは30歳代の６組で，そのうち３組は10歳代に子女があり，２組が０歳代に子女がある．残る１組には子女はみられない．20歳代に婚姻関係にある者はみられず，近年の晩婚化が福島地区における０歳代人口を減じていた．また，高等教育に就学する者が10歳代および20歳代にみられない．福島地区の通学可能圏には高等教育機関が僅少であり，高等教育を修めるには大抵の場合は離村する必要がある．

以上のように福島地区では，同居人数が３人以下の世帯が７割弱を占め，単身世帯や核家族化が進行している．また，高齢化は著しく，晩婚化による少子化もみられる．さらに，高等教育機関へ進学するにあたって若年者は都市部へ転居せざるを得ない状況にある．都市部へ転居した若年者は，そのまま都市部で就労することが多いと予想される．それは，都市部のほうが就労機会に恵まれるからである．次のⅢ－２の２）では，青壮年層の生活において重要度の高い就労環境について，福島地区で生活する住民の労働状況から分析を進める．また，高齢者とされる65歳以上を含む60歳代以上の住民は地区の総人口の半数以上に達し，さらに，70歳代以上の高齢者単身および高齢者夫婦の世帯（以下，高齢者世帯）は全世帯数の25.0％，13戸になる．こうした高齢者世帯がいかに生活を成立させているのかについてはⅢ－２の３）で検討する．

２）青壮年層の就労環境

福島地区には水田を中心とした農地が広がる．しかし，その農地の大半は自家米や家庭菜園として利用され，高齢者により耕作される．青壮年層において農業を主業とする者はみられず，農外就業が主となっている．福島地区における20歳代から60歳代までの52人についての農外就業の状況を第12図に示した．福島地区では建設業および食品製造・工場に従事する者が各10人と多く，続いて医療・福祉（５人），会社員（５人），保育・教育（４人），宿泊・観光（３人），自営業（３人），運送業（２人）がみられる．

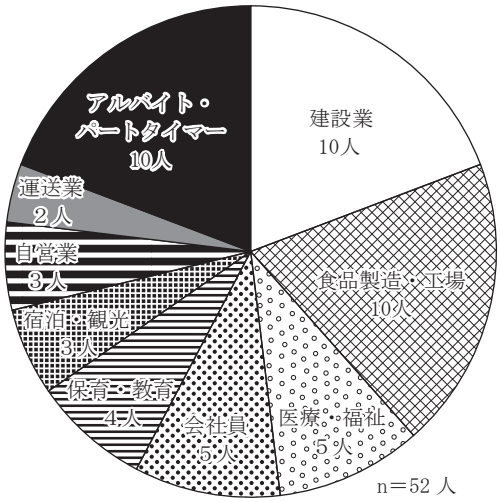

第12図　福島地区における就業状況（2016年）

注）教育課程を修了した者から退職に至るまでの者について主にまとめ，退職後に再雇用されている場合は数に含めた．

（聞き取り調査により作成）

就業者数の多い建設業と食品製造・工場を中心に言及すれば，前者は70歳代になる両親とともに建設会社を経営する者（１人）もいるが，そのほかの者は大工（４人）や土木関係（３人），左官（１人），解体業（１人）に従事する．１組に居住する大工の60歳代男性は1983年に結婚したが，最初の２年間は長野市に居住していた．しかし，1985年に福島地区に居住する配偶者両親と同居することとなった．この際，長野市から福島地区に移住できたのは，「職が大工であり，場所の制約が低かった」ためであると語る．大工や左官といった建設関係の技術職は職場が固定されないため居住地選択の自由度が高いことが窺える．同様に居住地選択の自由度が高い業種として自営業も挙げられる．福島地区では配管工や看板製作，食品販売がみられた．食品製造・工場就業者に関しては，飯山市に本社を置く電子関連企業（３人）や食品製造業（３人），中野市のキノコ工場（２人），その他の工場（２人）に勤務している．飯山市内や隣接する中野市に工場が多く立地することが，福島地区において食品製造・工場への就業者数が多い要因である．そのほか，医療・福祉や保育・教育といった資格を必要とする職業に従事する者も比較的多くなっている．

一方，アルバイトやパートタイマーといった非正規雇用者の人数は10人に達しており，20歳代（４人）と50歳代（５人）に多い．この二極化の要因として，20歳代に関しては正規雇用の機会が乏しいことが挙げられる．50歳代に関しては，子育てに手がかかる時期を過ぎ，教育費がかかる時期に家計の副収入を得るためパートタイム労働を始めたと考えられる．

このように福島地区に居住しながら就労するとなると，居住地選択の自由度の高い建設業や自営業に従事するか，農山村地域に入植した食品製造・工場に勤務する場合が多い．また，資格を有していれば医療・福祉や保育・教育に就労することも可能であった．しかし，都市部ならば多数を占める会社員として勤務するのは比較的困難であり，就労可能な職業は限定的で就労機会が乏しい状況にある．就職困難な状況は若年者において顕著であり，20歳代においては正規雇用となれない者も少なくなかった．

３）高齢者層の通院・買物

身体的理由あるいは社会的・制度的条件により労働から離れた高齢者は，自給的な農業活動や余暇活動に多くの時間を費やす（三谷，1997）．こうした活動は自宅を中心とした地区内で成立する場合が多く空間的移動に乏しい（大杉，1987）．高齢者にとって空間的移動を伴う代表的な活動としては通院と買物が挙げられる．福島地区においても，農業活動や余暇活動は集落内で完結する一方，高齢者の通院および買物となると市街地までの移動がみられた．自動車の運転免許を保有する高齢者にとっては，外出に際しても移動手段の制約は小さく，市街地の病院や小売店に赴いていた．しかし，６組に居住する70歳代男性は「いつまで自動車を運転できるかわからず，運転できなくなった後の生活に不安がある」と語る．一方，自動車運転免許を保有しない高齢者（以下，非免許高齢者）は移動手段が制約される．こうした非免許高齢者は別居子が訪れた際に通院や買物を済ませる場合もあるが，それ以外は，徒歩や公共交通，送迎サービスを利用する．

聞き取り調査の中で，非免許高齢者が親族の自家用車以外で通院および買物の際に利用すると回答した交通手段は，予約型乗合タクシー，タクシーの迎車，小売店Ａの送迎が挙げられる（第４表）．予約型乗合タクシーは飯山市内の定期バス路線がない地域を周回する事前予約型の路線である．富倉大川方面，岡山下段方面，瑞穂木島方面の３路線があり，福島地区は瑞穂木島方面が通過する．瑞穂木島方面は月・水・金曜日に上り３便，下り３便が運行する．福島地区内には停留所が３か所設置されており，市街地域では駅や商店街，小売店，市役所，病院等の13か所に停留所が設けられている．続いて，タクシーの迎車であるが，自動車の運転免許を返納した高齢者を対象にタクシー料金の割引きが適用される．割引率としては乗車

第４表　福島地区における高齢者の交通手段（2016年）

提供元	内容	費用（円）	利用場面	備考
飯山市	予約型乗合タクシー	200～400	通院，買物	月・水・金曜日のみ要予約
長野県警察	タクシー料金の値引き	１割引き	通院，買物	運転免許返納高齢者が対象
瑞穂地域の小売店Ａ	小売店Ａまでの送迎	無料	買物	水曜日のみ

（聞き取り調査，飯山市ホームページ，長野県警察ホームページにより作成）

料金の１割引きとなっている．最後に小売店Ａの送迎とは，瑞穂地域に所在する小売店Ａの女性従業員が水曜日限定で福島地区の高齢者を小売店Ａまで送迎している．福島地区からは約４kmの道程があり，送迎がなければ福島地区の非免許高齢者が小売店Ａに買物に行くのは困難である．福島地区内には小売店はなく，最寄りの小売店は急な坂道を約1.5km下った県道38号線に所在する．この小売店には福島地区の下部に居住する非免許高齢者の一部で利用がみられた．しかし，急な坂道を移動しなければならないことから，中・上部に居住する非免許高齢者は小売店Ａの送迎サービスを利用していた．

５組に居住する非免許高齢者の80歳代女性（以下，Ｂ氏）は，配偶者との死別以降，一人暮らしを続けている．子女は長野市に居住する50歳代の娘がいるが，福島地区への訪問頻度は月に数回に過ぎない．したがって，Ｂ氏は通院および買物を自身で行っている．通院先は市街地にある飯山赤十字病院であり，予約型乗合タクシーとタクシーの迎車を利用する．Ｂ氏は自動車運転免許を返納していることからタクシーの迎車を１割引きで利用できる．買物に関しては，食料品等の最寄り品は毎週水曜日の小売店Ａによる送迎サービスを利用して行う．Ｂ氏はこの送迎サービスの利用により，福島地区内にいるほかの高齢者と交流ができることを楽しみにしている．買い回り品に関しては，娘が訪れた際や通院で市街地に赴いた際に購入している．

４）除雪対応

特別豪雪地帯に指定される福島地区において雪への対応は無視できない．地区内の主な道路は行政が除雪作業を行うが，大雪時でも一日に３，４回の除雪が限界となっている．幅員の狭い道路や私有地の除雪に関しては各世帯に任される．福島地区では，農山村地域の特性を活かした除雪対応がみられる．

福島地区の大半の世帯には湧水を利用した融雪池が設置されている．家屋の軒先に融雪池を設置している世帯もみられ，池に落雪するように工夫されていた．雪捨て場としては，この融雪池以外に農地が活用される．積雪により耕作不可能となった農地は，雪を捨てるには最適な土地である．この農地が住宅の周囲に立地し，さらに屋敷地よりも斜面の下に位置すれば，農地に雪を押し落とすだけで済む．７組に居住する60歳代夫婦は，「一段低くなっている自宅前の農地に雪を押し落とせるので雪捨て場には苦労せず，除雪作業も効率が良い」と語る．

屋根の雪下ろしは，積雪の重みから家屋を守るための重要な作業である．しかし，雪下ろしは除雪作業がそもそも重労働な上に高所作業なことから，作業になれない移住者や体力の低下した高齢者にとっては困難な作業となる．2015年に別荘として福島地区の住宅を購入した70歳代男性は，雪への不安から冬季の大半は福島地区で生活した．その際，屋根の雪下ろしを頻繁に実施するように心がけていた．2015年から2016年にかけての冬の期間に周囲の住民が２，３回の雪下ろしを実施したのに対し，この世帯では本宅で同居する娘婿の協力を得ながら５回の雪下ろしをしていた．一方，高齢者世帯，とくに80歳代以上が生活する世帯では，雪下ろしに対する別居子の援助が重要となっ

ている．冬季は別居子宅で生活する高齢者世帯もみられ，冬の期間に数回，子女が雪下ろしと屋敷地の雪かきに来訪する．冬季も居住し続ける高齢者世帯においても別居子は大雪時や雪下ろしが必要な時に来訪して作業を行う．しかし，別居子による援助が困難な場合もある．その際は地縁による援助がみられる．単身で生活する５組に居住する80歳代女性は１時間あたり2,000円を支払うことで近隣の友人に依頼している．

他方，近年の耐雪型や自然落雪型の屋根の普及により，雪下ろしの頻度は減少している．３組に居住する60歳代男性の世帯は，自然落雪型の屋根を採用した主屋を旧主屋の隣に新築した．新築した主屋は，自然落雪型の屋根の採用により雪下ろし作業が不要となっている．屋根の傾斜は隣接する農地へ落雪するように設計されており，その農地が主屋よりも一段低くなっていることから落雪した雪の片付けも必要ない．この世帯は新たな技術の活用と地域の特性を活かした雪への対応を行っていた．

ところで，高齢者世帯のような除雪作業が困難な世帯に対する行政による除雪支援がないわけではない．飯山市では高齢者世帯等を対象に住宅除雪支援事業[5)]を実施している．除雪作業は１時間当たり2,020円かかるが，そのうちの1,720円は飯山市が負担し，対象世帯は300円が自己負担となる．しかし，長野市以北（長野市，須坂市，中野市，信濃町，飯綱町，小布施町，高山村，山ノ内町，木島平村，野沢温泉村，栄村，飯山市）に親族がいる場合は支援の対象外となる．このような制約もあり，この住宅除雪支援事業の利用者は福島地区には存在しなかった．

Ⅳ　福島地区における住民生活の存立形態

Ⅳ－１　福島地区における過疎山村問題

近年の福島地区における世帯数の減少は，高度経済成長期のような経済的な理由による挙家離村ではなく，家主の他界や別居子による老親の呼び寄せにより発生している．これは家財を継承する子女が親と同居していないことを意味する．福島地区の住民のライフコースにおいて，転出の契機となっているのが高等教育への進学である．日本は社会的・経済的発展の中で高等教育への進学率を上昇させてきており，1970年代には５割を超え，2010年代には８割前後で推移している．しかし，こうした高等教育機関は人口の集中する都市部に立地する傾向にある．福島地区に居住しながら通学が可能な高等教育機関は僅少であり，転出せざるを得ない状況にある．

こうして転出した若年者が帰郷するにあたっても就業先の確保が問題となる．福島地区における就業先は，居住地選択の自由度の高い業種や農山村地域に入植した工場，資格を必要とする業種が目立ち，都市部に多い会社員はあまり多くない．また，飯山市全体としては高い割合を示した農業・林業でさえ，急峻な地形から効率的な農業経営は難しく，職業として農業を営むのは困難である．このように福島地区の就業先は限定的であり，就労機会の乏しさが若年者の帰郷への障壁となっている．しかし，20歳代の福島地区住民は一定程度みられる．これは日本経済の不況に伴う就職困難が影響している．福島地区の20歳代は非正規雇用が多く，正規雇用先が決定するまでの期間を親元で生活していると予想されるからである．こうした20歳代を福島地区に定住させるためにも就業先の確保が重要である．

他方，若年者の流出による福島地区の過疎化や高齢化は，集落機能の維持に弊害をもたらしており，基礎組織における役職の兼任や祭事の簡略化が生じている．また，高齢者世帯が増加しており，そうした高齢者の生活の維持が問題となる．山村において高齢者世帯の生活を維持するのに重要となるのが通院や買物のための移動手段の確保である．福島地区では70歳代であっても自動車の運転免許を保有する者が多く，移動に関する支援を必要としない高齢者が多数いる．しかし，自動車の運転が不可能になった時の不安は抱いていた．一方，80歳代以上の高齢者世帯では運転免許を保有しない者が増え，彼らは別居子の支援や公共交通

手段，企業のサービスを利用していた．

また，特別豪雪地帯に位置する福島地区は雪への対応が求められる．主要道路は行政により除雪作業が行われており，冬季であっても自動車の利用が可能である．住民は屋敷地や幅員の狭い道路を除雪する．福島地区住民は地区内の傾斜や農地を活用し，地域特性を活かしながら除雪している．また，耐雪型や自然落雪型の屋根の導入により，雪害への耐性を高めている．高齢者世帯に関しては，別居子による支援が重要であり，別居子からの支援が得られない時は近隣の友人が支援者となっていた．行政による高齢者世帯等を対象とした除雪支援はあるものの，対象者の条件的制約もあり，福島地区では有効に活用されていなかった．

Ⅳ－２　農地再生とその課題

1990年代後半には，瑞穂地域で地域資源を活用した地域振興への機運が高まり，瑞穂の郷づくり委員会[6)]が発足し「新みずほの国づくり構想」が打ち出された．1998年より福島地区においても集落上部の荒廃した棚田の復活と活用を目的に棚田保存会が結成された．1999年には復田された棚田が「日本の棚田百選」に選定され，同時期より地元小学校を中心に複数の学校において田植え・稲刈り体験を実施してきた（写真２）．また，2001年には棚田を含めた集落景観が「日本の原風景」として評価され，映画２作品の撮影の舞台となった．2000年から2003年には大規模な補助事業を利用して資機材が拡充されたほか，準備休憩施設およびため池が設置され棚田周辺の環境整備が進んだ．準備休憩施設が完成すると，湧水を利用してソバ打ちが行われ，打ったソバは主に５月の大型連休に準備休憩施設で提供されている．ソバの販売開始時には飲食物の提供を行うのに保健所の認可が必要であったので，ソバ飲食組合を立ち上げた．その後，提供するソバを自給するにあたり行政より補助金を得やすいよう，2013年頃にソバ耕作組合を組織している．以上のような棚田保存会やソバ飲食・耕作組合の活動は，イベント時を中心に地区への多くの来訪者を創出している．また，

写真２　地元小学生による田植え体験
（2016年５月　松原撮影）

「日本の棚田百選」や映画の撮影舞台となったことは，少数ではあるが恒常的な来訪者をもたらしている．しかし，こうした来訪者が福島地区に与える経済効果は微少であり，また，来訪者が移住するには至っていない．

この集落上部における棚田の再生は，そもそも文化的遺産の復元としての意味合いが強く，地域振興のための具体的な活用策の検討は不十分であった．今後，この復田棚田を地域振興の中心地とするならば，若年者に魅力ある活用策が望まれる．福島地区における過疎化および高齢化の要因は若年者の転出に端を発しており，集落機能は50歳代から70歳代によって維持されてきた．山村という地域性から高等教育への進学による若年者の都市部への転出は避けられないものの，修了後に帰郷できるような環境づくり，つまり就業先を確保することが求められる．

復田棚田は文化的遺産であるだけでなく，現在でも来訪者があるように観光資源として活用できよう．その際，ほかの地域資源と合わせて活用することで，今まで観光の通過地点であった福島地区に滞在させ，経済活動を行わせる仕組み作りが必要である．例えば，伝統的工芸産業に指定される内山紙の技術を復活させ，商品販売や紙すき体験を行うのも１つであろう．また，福島地区の背後に鎮座する万仏山は修験道の山とされ，参道には「三十三観音」が並ぶなど歴史を有する山である．この万仏山に関する歴史ガイドを行うのも可

能である．多雪地域であることも利点と成り得る．冬季になれば復田棚田は雪に覆われてしまうが，そこを舞台に飯山市信濃平地区の「かまくら祭り」や飯山市街地の「いいやま雪まつり」のように雪を利用した観光振興も図れる．その際，眺望の開けた山村という福島地区の特性を活かした宣伝により，すでに実践している地域と差別化できると思われる．以上に述べたのは筆者の思いつく地域資源の活用であり，ほかにも多数存在することは言うまでもない．

しかし，上述したような事例を実践するには人力が必要であり，地区内に残る若年層を積極的に参加させるべきである．日本経済の不況から福島地区には20歳代の非正規雇用者が少なからず存在する．そのような彼らを積極的に参加させることは，時間的・経済的に制限のある正規雇用者を参加させるよりも容易であると考えられる．そして，こうした若年層の住民には，彼らが有する紐帯を活用した広域的な情報収集・発信と地区への知識の伝達が望まれる．若年者の多くは高等教育を修めるために，転出経験を有し，広域で多様な紐帯を持つ．したがって，若年者は地区の外部で得た経験や人脈を活用した地区の「再生」に向けた取り組みを展開するべきである．そのためには地区の体質改善が求められ，年功序列に基づく自治会運営は若年層の発言力を低下させかねない．意欲のある住民の重要な役職への積極的な登用を可能とする自治会運営が求められる．

V　結論

本研究は，飯山市福島地区を事例に，豪雪過疎山村地域における人口流出問題，就業問題，高齢化問題，除雪問題について総合的に把握した上で，地域「再生」への取り組みの実態と課題を検討することで住民生活の存立形態を明らかにした．要約すると以下のようになる．

福島地区における人口流出問題としては，高度経済成長期以来，若年者の流出が顕著であった．世帯数の減少は，別居子による老親の呼び寄せや家主の他界によって発生している．近年では世帯構成員の一部，特に20歳前後の若年者が高等教育を修めるために都市部へ転出するのが目立つ．転出した若年者は都市部に移住してしまう場合が多く，高等教育修了後に帰郷するのは少数である．

若年者が福島地区に帰郷しない理由として，就業機会の乏しさが挙げられる．福島地区における就業先は建設業や食品製造・工場が多く，会社員やサービス業に従事する者は僅少である．また，帰郷した若年者には非正規雇用者が目立ち，就業問題の深刻さが窺える．こうした就業問題が若年層の人口を減少させており，福島地区の高齢者人口の割合を高めていた．

高齢化問題として，通院および買物といった空間的移動を伴う活動に着目すると，高齢者における自動車運転免許の有無は，彼らの生活行動に大いに影響していた．免許を保有する高齢者は通院あるいは買物が時間的な制約を受けることなく行えていた．一方，非免許高齢者は交通手段が別居子の自家用車か公共交通，小売店の送迎サービスに限定され，時間的な拘束が大きかった．

除雪問題に関しては，主要道路は行政により除雪され，屋敷地や幅員の狭い道路は住民に任される．福島地区では農山村地域という地域特性を活かしながら除雪作業を行い，雪対策の技術革新もあって，雪害に対する耐性は小木曽（1986）と安食（1988）によって報告された1980年代よりも向上していた．体力が低下した高齢者世帯における除雪は別居子の支援が重要であったが，別居子による支援が困難な場合は，近隣の友人が支援者となっていた．

福島地区でみられた地域「再生」への取り組みとして，荒廃した棚田を復活させ，そこを拠点に豊かな自然を活かした来訪者との交流活動がみられた．しかし，経済効果は僅少で新規移住者の獲得にもつながっていない．福島地区における過疎化および高齢化の要因は若年層の流出にあり，若年層を福島地区に定住させるためにも，地区内の経済活動を活発にする必要があった．筆者はいくつかの方策を示したが，そうした方策を実現する

には，地区に残る若年層の積極的な参加が求められる．そのためにも福島地区の集落機能は50歳代から70歳代によって維持されてきたが，若年者の意見の尊重されやすい自治会運営に転換する必要があった．

本稿の作成にあたり，飯山市経済部農林課の皆様，棚田保存会会長の丸山福治氏，現地調査の実施当時に福島区長を務めていた小林今朝伴氏および宮川正一氏をはじめとする福島地区住民の皆様には多大なるご協力を賜りました．また，横浜国立大学大学院教育学研究科の院生である吉村直介氏には現地調査に同行いただき，随所でご活躍いただきました．末筆ながら以上を記して感謝申し上げます．

なお，本稿で記述した棚田の保全活動に関しては2016年日本地理学会秋季学術大会（東北大学）において発表した．

［注］

1）2015年３月に北陸新幹線の長野－金沢間が開通したのにともない，長野－妙高高原間がしなの鉄道，妙高高原－直江津間がえちごトキめき鉄道に移管されている．

2）利用したデータ元が国勢調査と農林業センサスとで異なることから，集計範囲に差異が生じている．その状況を踏まえて算出した．

3）戸那子，中組，富田，神戸，関沢，小菅，針田，笹沢，柏尾，北原が該当する．

4）「ユイ」は主に集落内における地縁関係に基づく労力交換を言い，「マキ」は本家と分家といったような血縁関係に基づく労力交換を言う．

5）高齢者世帯のほか，母子世帯，高齢者世帯と母子世帯の混合世帯，傷病・障害者世帯，入院世帯，生活保護世帯とこれに準ずる世帯が対象である．

6）活動実態が不明として2016年度の活動を持って解散となる予定である．

［文　献］

安食和宏（1988）：豪雪山村における住民の生活行動－山形県西川町大井沢地区を例として－．東北地理，**40**，171-180.

安食和宏（1993）：北上山地の奥地山村集落における世帯の構成とその再生産プロセス．地理学評論，**66A**，131-150.

安達生恒（1973）：『“むら”と人間の崩壊　農民に明日があるか』．三一書房.

磯野　巧・蘇　磊・小室　譲（2013）：農山村地域における集落機能の存続基盤－飯田市下栗地区を事例に－．地域研究年報，**35**，183-207.

伊藤喜栄（1974）：過疎山村と工業立地－東海・北陸山間地域における事例－．経済地理学年報，**20**，3-33.

大杉　昇（1987）：山村における高齢者の生活行動とその空間的パターン－広島県戸河内町の事例－．地理科学，**42**，82-95.

岡橋秀典（1978）：工業化地域周辺山村における農業の変貌と農民層の動向－愛知県三河山間地域の場合－．人文地理，**30**，97-116.

梶田　真（1998）：奥地山村における青年男子従業者の就業過程－岐阜県郡上郡和良村を事例として－．地理学評論，**71A**，573-587.

勝田　均（1964）：山村と挙家離村－丹後半島の一事例－．人文地理，**16**，636-644.

小木曽豊（1986）：深雪山村における挙家離村とその要因－新潟県東頸城丘陵松之山町を例として－．人文地理，**38**，250-264.

作野広和（1994）：広島県山間集落における過疎化過程の地域的差異．人文地理，**46**，22-42.

作野広和（2006）：中山間地域における地域問題と集落の対応．経済地理学年報，**52**，264-282.

佐藤桃子（2006）：過疎山村における高齢者の生活活動と社会関係－秋田県上小阿仁村を事例に－．秋大

地理，**53**，13-16.
篠原重則（1976）：高度経済成長期における山村の変貌－愛媛県日吉村の廃村奥藤川と残存集落犬飼の対比－．人文地理，**28**，674-694.
田原裕子・神谷浩夫（2002）：高齢者の場所への愛着と内側性－岐阜県神岡町の事例－．人文地理，**54**，209-230.
堤　研二（1987）：過疎山村・大分県上津江村からの人口移動の分析．人文地理，**39**，193-214.
中條暁仁（2003）：過疎山村における高齢者の生活維持メカニズム－島根県石見町を事例として－．地理学評論，**76**，979-1000.
中條暁仁（2011）：静岡市中山間地域における集落の存続と「限界化」．静岡大学教育学部研究報告（人文・社会・自然科学篇），**61**，65-78.
新沼星織（2009）：「限界集落」における集落機能の維持と住民生活の持続可能性に関する考察－東京都西多摩郡檜原村M集落の事例から－．E-journal GEO，**4**，21-36.
馬場千遥・吉田国光（2015）：長野県木島平村糠千地区における地域づくりの現状と課題－行政・住民・大学の取り組みに着目して－．地理空間，**8**，1 -18.
福島区誌編纂委員会（1982）：『福島區誌　第三篇』．福島区誌編纂委員会.
瑞穂村誌刊行会（1980）：『新編　瑞穂村誌』．瑞穂村誌刊行会.
三谷今日子（1997）：過疎山村における高齢者の生活行動－島根県瑞穂町の２集落を事例として－．地理科学，**52**，43-59.
山本正三（2000）：最近における農業・農村地域の変化に関する研究の一視点．地理学評論，**73A**，147-160.
吉田容子（1990）：山村における経済基盤と就業状況の変容－愛知県稲武町の事例－．経済地理学年報，**60**，40-60.